

ID: 88

担当部署: 保健課

処分の概要	手数料の減免		
例 規 名 根 拠 条 項	八頭町ホームヘルパー派遣手数料条例 第5条		
例 規 番 号	平成17年条例第99号		
<p>【根拠条文】 (手数料の減免) 第5条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、手数料を減額し、又は免除することができる。</p> <p>(1) 重度心身障害児の保護者が疾病等のとき。 (2) その他町長が特に必要と認めたとき。</p> <p>【基準】 根拠条文に同じ。</p>			
標準処理期間	5日		
備考			
設定年月日	平成26年7月1日	最終変更年月日	年 月 日